

仮想通貨の売買・取引別

確定申告の要否 判定ガイド



 Money Forward クラウド



※ 本資料は参考情報であり、法令等への適合性や内容の正確性・完全性について、一切保証するものではありません。制度の適用にあたっては、必ず公的資料等をご確認ください。

※ 本資料の情報は、2025年12月作成時点のものであり、変更される可能性があります。ご利用の際は、必ず最新情報を公的機関にてご確認ください。

確定申告が必要なケース

仮想通貨（暗号資産）取引で利益が出た場合、以下の条件に該当する人は確定申告が必要です。

給与所得者（会社員・公務員など）

仮想通貨による利益（収入 - 必要経費）が**年間20万円**を超える場合。その他の副業所得と合わせて年間20万円を超える場合。



個人事業主など

仮想通貨の利益額に関わらず、事業所得などの申告時に合わせて申告が必要。



※ 給与収入が2,000万円を超える人や2か所から給与をもらっている人など、確定申告をしなければならない人は利益が20万円以下でも申告が必要です。

確定申告が不要なケース

以下の条件に当てはまる場合、原則として税務署への確定申告は不要です。

✔ 利益が少額の場合

給与所得者で、仮想通貨を含むすべての雑所得の合計が年間20万円以下の場合。

※ 所得税の申告は不要でも、「住民税の申告」は必須です。「20万円以下なら何もしなくていい」というのは所得税だけのルールです。

✔ 損失が出ている場合

1年間のトータル収支がマイナスの場合。

※ 仮想通貨は原則として「雑所得」のため、株式投資や給与所得との損益通算（赤字を他の黒字と相殺すること）や、翌年以降への繰越控除はできません。



所得の発生タイミング（課税ポイント）

仮想通貨の「出金時」ではなく、「取引成立時」に所得が発生します。

1

売却時

仮想通貨を日本円などの法定通貨に換金したとき。

2

決済時

仮想通貨で商品やサービスを購入したとき。

3

交換時

保有する仮想通貨で、別の種類の仮想通貨を購入したとき※。（例：BTCでETHを購入）。

※交換時も、一度日本円で利確したとみなして税金計算が必要

仮想通貨の利益の税区分と計算方法

仮想通貨の利益は原則として「雑所得」に区分され、給与所得などと合算する「総合課税」が適用されます。税率は所得額に応じて最大55%（所得税45%＋住民税10%）となります。

■ 損益計算の手法

個人の場合、届出がない限り原則として「総平均法」が適用されます。

計算方法	特徴
総平均法	1年間の購入平均レートをもとに計算。計算が比較的容易。（原則）
移動平均法	購入の都度、平均単価を算出。計算は複雑だが、リアルタイムで損益把握が可能。（要届出）

| ペナルティと経費

無申告や過少申告が税務調査で発覚した場合、延滞税や無申告加算税（最大30%）、悪質な場合は重加算税（最大50%）が課されます。税務署は取引所のデータを照会できるため、隠蔽は不可能です。

■ 計上可能な経費の例

- 取引手数料
- 関連する書籍・セミナー代
- （事業割合に応じた）通信費、PC代、電気代など※

※ 家事按分（プライベートとの切り分け）の根拠を明確にしておく必要があります。

マネーフォワード クラウド確定申告を利用して確定申告を進める方に向けて、
動画やサポートサイトなどをご用意しております。ぜひ、併せてご参考くださいませ。

01

確定申告 はじめてガイド



雑所得や控除の申告に役立つ、確定申告書を提出するまでの流れについてご説明したサポートガイドを用意しております。

ガイドを見る >

02

動画で学ぶ マネーフォワード クラウド 確定申告



動画で、マネーフォワード クラウド確定申告の機能を学べるページをご用意しております。また、**確定申告の基礎について理解**できるような、**YouTube動画も用意しております**ので、ぜひご活用ください。

動画を見る >

03

クラウド確定申告 コラム

初心者の方も悩まず、安心! クラウド確定申告コラム

読む前にもう確認！クラウド確定申告のコツやポイントを伝授します

マネーフォワード クラウド確定申告についてのお問い合わせの中から、お客様が悩みやすい箇所についてコラム形式でご案内しています。確定申告書の作成にお役立てください。**仕訳の考え方や、勘定科目登録のコツ**など会社員の方にも役立つ内容をまとめております。

コラムを見る >